

四半期報告書

(第38期第3四半期)

自 平成27年10月1日

至 平成27年12月31日

株式会社サニックス

福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7

2 役員の状況	7
---------------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12

2 その他	16
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月15日
【四半期会計期間】	第38期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社サニックス
【英訳名】	SANIX INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	取締役社長 宗政 伸一
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号
【電話番号】	092(436)8870(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営企画部長 井上 公三
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号
【電話番号】	092(436)8870(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営企画部長 井上 公三
【縦覧に供する場所】	株式会社サニックス環境資源開発事業本部 （東京都港区虎ノ門1丁目2番8号虎ノ門琴平タワー19階） 株式会社サニックス中京地区本部 （愛知県名古屋市西区則武新町3丁目9番4号） 株式会社サニックス関西地区本部 （大阪府大阪市淀川区西中島5丁目5番15号新大阪セントラルタワー9階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期連結 累計期間	第38期 第3四半期連結 累計期間	第37期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	69,627	45,912	95,629
経常損失(△) (百万円)	△4,049	△2,709	△3,439
親会社株主に帰属する四半 期(当期)純損失(△) (百万円)	△5,244	△3,492	△4,966
四半期包括利 益又は包括利益 (百万円)	△5,057	△3,523	△4,743
純資産額 (百万円)	6,983	3,804	7,331
総資産額 (百万円)	52,949	37,976	49,120
1株当たり四半期(当期)純 損失金額(△) (円)	△109.83	△73.06	△103.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	13.1	9.9	14.9

回次	第37期 第3四半期連結 会計期間	第38期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△42.91	△11.55

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高に消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純損失」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度において、重要な営業損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、また、当第3四半期連結累計期間においても、太陽光発電事業における市場環境の変化による影響等を受け、大幅な減収となり、グループ全体の損益は、営業損失2,857百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失3,492百万円を計上しております。また、当社グループの有利子負債は14,482百万円と、手元流動性に比して高水準にあります。

この結果、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、当社は当該状況を解消すべく、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(10) 重要事象等について」に記載の対応策を進め、収益力の向上及び財務体質の強化を図っております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日～平成27年12月31日）におけるわが国経済は、企業業績の改善や雇用情勢の好転が見られるなど、穏やかな回復基調が続いておりますが、海外景気減速の懸念などにより、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような経営環境の中、当社グループは、太陽光発電システムに係る販売、施工、メンテナンスまで一貫体制により事業を推進しております。太陽光発電事業を取り巻く市場は、平成27年1月に「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」における出力制御に係るルール等が見直され、環境は急激に変化しました。

当社グループは、事業環境の変化に対処し、かつ持続的な成長を図るため、市場に即した営業、施工体制の強化を図るとともに、経営合理化を抜本的に進めており、第1四半期連結会計期間において609名の希望退職者募集を実施し、更に当第3四半期連結会計期間において229名の募集を実施しました。

当第3四半期連結累計期間における売上高は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度見直しによる太陽光発電事業の市場環境の変化による影響を受け、大幅な減収となりました。この結果、グループ全体の売上高は45,912百万円（前年同期比34.1%減）となりました。

利益面では、経営合理化の進捗により経費を大きく削減しましたが、太陽光発電事業における減収幅が大きく、営業損失となりました。この結果、グループ全体の損益は、2,857百万円の営業損失（前年同期は3,779百万円の営業損失）、2,709百万円の経常損失（前年同期は4,049百万円の経常損失）、また、希望退職者募集に伴い発生した特別退職金等の早期希望退職関連費用371百万円を特別損失として計上したため、3,492百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失（前年同期は5,244百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

当第3四半期連結累計期間の事業部門ごとの状況は次のとおりであります。

①SE（ソーラー・エンジニアリング）事業部門

当第3四半期連結累計期間においては、太陽光発電関連の市場環境の変化による影響は西日本地区において大きく、当該地区の売上高は前年同期比61.4%減少しました。一方で東日本地区の売上高は同39.0%増加しました。この結果、売上高は29,290百万円（前年同期比43.4%減）となりました。

営業損益は、合理化策の徹底により人件費等固定費の圧縮を図り採算性は改善しましたが、減収幅が大きく、1,349百万円の営業損失（前年同期は3,075百万円の営業損失）となりました。

②環境資源開発事業部門

「プラスチック燃料収入」は、廃プラスチック類の搬入量は増加しましたが、受入単価の低下により、前年同期比6.1%減となりました。「売電収入」は、苫小牧発電所においてボイラー並びにタービンの法定点検及び定期修繕を実施し、前年同期比4.5%減となりました。この結果、売上高は10,899百万円（前年同期比2.3%減）となりました。

営業損益は、減収したことに加え、苫小牧発電所の点検費並びに修繕費が嵩んだことにより、191百万円の営業利益（前年同期比73.0%減）となりました。

③HS（ホーム・サニテーション）事業部門

主たる業務を「白蟻防除施工」や「床下・天井裏換気システム」等衛生管理関連のメンテナンスとしました。この結果、売上高は5,047百万円（前年同期比15.0%減）となりました。

営業損益は、減収となったことにより547百万円の営業利益（前年同期比57.0%減）となりました。

④ES（エスタブリッシュメント・サニテーション）事業部門

主たる業務をビル・マンション等における衛生管理関連のメンテナンスとしました。この結果、売上高は675百万円（前年同期比14.2%減）となりました。

営業損益は、減収となったもののコスト改善により32百万円の営業利益（前年同期は57百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は37,976百万円となり、前連結会計年度末比で11,143百万円減少しました。主な要因は、現金及び預金、受取手形及び売掛金が減少したためであります。負債合計は34,172百万円となり、前連結会計年度末比で7,617百万円減少しました。主な要因は、短期借入金が増加した一方で、支払手形及び買掛金、未払金、長期借入金等が減少したためであります。純資産合計は3,804百万円となり、前連結会計年度末比で3,526百万円減少しました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失3,492百万円を計上したためであります。

その結果、自己資本比率については、前連結会計年度末14.9%に対し、当第3四半期連結会計期間末は9.9%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。財務面におきましては、引き続き、取引銀行への情報共有化による関係強化を図ることで良好な関係を構築してまいります。

(4) 従業員数

第1四半期にSE事業部門における人員の適正化を実施したこと等により、当第3四半期連結累計期間においては、前連結会計年度末比で当該事業部門1,040名、連結合計1,029名減少しております。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、715百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 生産実績

当第3四半期連結累計期間において、生産実績について著しい変動があったものは、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
SE事業部門	4,572	106.8

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。

2. SE事業部門における生産高は、提出会社で生産する太陽光発電施工に係る部材の一部と連結子会社善日(上海)能源科技有限公司で生産する太陽電池モジュールであります。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(7) 受注実績

当第3四半期連結累計期間において、受注実績について著しい変動があったものは、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
SE事業部門	31,535	57.4	2,244	69.9

(注) 1. SE事業部門については、契約書締結(卸販売の場合は注文書受付)から着工(卸販売の場合は発送)まで短期間であることから、受注高は販売実績に加えて施工中物件の契約金額を、受注残高は施工中物件の契約金額を記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(8) 販売実績

当第3四半期連結累計期間において、販売実績について著しい変動があったものは、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
S E 事業部門	29,290	56.6
H S 事業部門	5,047	85.0
E S 事業部門	675	85.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(9) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

平成27年1月、国により「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が見直され、出力抑制のルールや買取価格決定時期の変更などが行われました。一方で、系統容量が大きい東京電力、中部電力、関西電力管轄においては、小規模(50kW未満の低圧容量)の太陽光設備は出力抑制の対象外であり、今後主要な営業地域になることから、エリアに応じた体制構築が必要であります。

当社グループでは、これらの状況を踏まえて、太陽光発電関連事業において、市場規模が大きい関東、関西、中京地区の体制を拡充し、営業力の強化を図ってまいりました。併せて、持続的な成長を図る上で事業基盤をより一層強化することが必須と判断し、希望退職者の募集を第1四半期連結会計期間に、更に追加で当第3四半期連結会計期間に実施いたしました。また、店舗統廃合等の経営合理化を実施し、固定費全般の低減により収益構造を改善してまいりました。

これらにより、S E 事業部門の損益分岐売上は相当に低下してきており、第4四半期連結会計期間以降、収益性は改善し、来期以降の持続的な成長につなげてまいります。

(10) 重要事象等について

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループは、前連結会計年度において重要な営業損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、また当第3四半期連結累計期間においても営業損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは当該状況を解消すべく、S E 事業部門において、太陽光発電事業における環境の変化に適時適切に対応し、電力需要の大きい関東、関西、中京地区の体制を強化し、営業における受注活動を展開しており、第4四半期連結会計期間においては、施工案件数が堅調に推移するよう取り組んでまいります。利益面では固定費全般の削減により収益構造の改善を図っておりますが、事業環境の変化に対処し持続的な成長を図るために経営合理化は必須であり、当第3四半期連結会計期間において229名の希望退職、S E 事業部門における6ヶ所の店舗統廃合等を実施しました。また、第4四半期連結会計期間において、70名の整理解雇を実施し、2月末日までに完了する予定であります。

これらの対応策を実施することにより、採算性の好転、黒字化の定着につながる見込であることや、資金化可能な資産を有していること、また機動的な資金調達を可能にする当座貸越枠の設定など、引き続きメインバンクの支援・協力も見込めることから、今後の資金繰りを勘案した結果、資金面にも重要な懸念はなく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	163,500,000
計	163,500,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,919,396	48,919,396	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	48,919,396	48,919,396	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当する事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	—	48,919	—	14,041	—	—

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 1,113,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 47,715,100	477,151	—
単元未満株式	普通株式 91,096	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	48,919,396	—	—
総株主の議決権	—	477,151	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が19,100株（議決権の数191個）含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式43株が含まれております。

②【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サニックス	福岡市博多区 博多駅東2丁目1-23	1,113,200	—	1,113,200	2.28
計	—	1,113,200	—	1,113,200	2.28

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	常務執行役員	木下 一也	平成27年7月23日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性15名 女性0名 （役員のうち女性の比率0%）

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,026	4,641
受取手形及び売掛金	14,800	6,911
商品及び製品	504	880
未成工事支出金	1,738	1,080
原材料及び貯蔵品	8,043	7,283
その他	694	788
貸倒引当金	△1,237	△842
流動資産合計	31,569	20,742
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,533	2,337
機械装置及び運搬具（純額）	1,640	1,686
土地	9,399	9,399
その他（純額）	1,525	1,444
有形固定資産合計	15,099	14,868
無形固定資産		
のれん	401	317
その他	143	168
無形固定資産合計	545	486
投資その他の資産	※ 1,906	※ 1,879
固定資産合計	17,551	17,233
資産合計	49,120	37,976
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,537	9,528
短期借入金	6,360	10,385
未払金	4,408	3,524
未払法人税等	208	211
引当金	31	32
その他	6,013	4,964
流動負債合計	35,560	28,647
固定負債		
社債	10	-
長期借入金	3,045	2,298
役員退職慰労引当金	170	170
処分場閉鎖費用引当金	477	489
退職給付に係る負債	1,490	1,534
その他	1,034	1,031
固定負債合計	6,229	5,524
負債合計	41,789	34,172

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,041	14,041
資本剰余金	4	1
利益剰余金	△5,588	△9,081
自己株式	△1,481	△1,481
株主資本合計	6,976	3,480
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	171	188
繰延ヘッジ損益	-	0
為替換算調整勘定	184	111
退職給付に係る調整累計額	△30	△7
その他の包括利益累計額合計	325	292
非支配株主持分	29	31
純資産合計	7,331	3,804
負債純資産合計	49,120	37,976

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	69,627	45,912
売上原価	55,885	36,415
売上総利益	13,741	9,497
販売費及び一般管理費	17,520	12,354
営業損失(△)	△3,779	△2,857
営業外収益		
受取利息	36	50
受取配当金	8	11
受取地代家賃	54	51
補助金収入	45	90
為替差益	-	67
その他	75	81
営業外収益合計	220	352
営業外費用		
支払利息	168	165
支払手数料	22	11
為替差損	257	-
その他	42	27
営業外費用合計	490	204
経常損失(△)	△4,049	△2,709
特別損失		
早期希望退職関連費用	-	371
減損損失	-	※ 147
特別損失合計	-	518
税金等調整前四半期純損失(△)	△4,049	△3,228
法人税、住民税及び事業税	349	259
法人税等調整額	847	2
法人税等合計	1,196	262
四半期純損失(△)	△5,246	△3,490
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△1	2
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△5,244	△3,492

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
四半期純損失(△)	△5,246	△3,490
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	63	16
繰延ヘッジ損益	-	0
為替換算調整勘定	108	△72
退職給付に係る調整額	16	22
その他の包括利益合計	188	△33
四半期包括利益	△5,057	△3,523
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△5,055	△3,526
非支配株主に係る四半期包括利益	△1	2

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、
第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の資本剰余金が2百万円減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
投資その他の資産	462百万円	496百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※減損損失

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
閉鎖を予定している事務所等	建物及び工具器具備品、未経過リース料等	西日本地区の11カ所の事務所等及びリース車両150台

(資産のグルーピングの方法)

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、S E事業部門及びH S事業部門並びにE S事業部門については地区を基本単位としております。環境資源開発事業部門については、取り扱う廃棄物の種類と廃棄物の加工後の供給先に応じてグルーピングをしております。これらとは別に遊休または処分予定の資産は個々にグルーピングしております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

当社は、希望退職者の募集及び店舗統廃合の経営合理化策を実施することから、一部の事務所等の閉鎖及びリースの解約などを決定しております。当該処分を予定している資産に関しては、回収が見込めなくなったと判断し、その全額を減損損失(147百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び工具器具備品2百万円、未経過リース料等145百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	635百万円	671百万円
のれんの償却額	84	84

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	S E 事業部門	H S 事業部門	E S 事業部門	環境資源開発 事業部門	合計		
売上高							
外部顧客への 売上高	51,752	5,934	787	11,152	69,627	—	69,627
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	51,752	5,934	787	11,152	69,627	—	69,627
セグメント利益 又は損失 (△)	△3,075	1,274	△57	708	△1,150	△2,628	△3,779

(注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用2,628百万円であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	S E 事業部門	H S 事業部門	E S 事業部門	環境資源開発 事業部門	合計		
売上高							
外部顧客への 売上高	29,290	5,047	675	10,899	45,912	—	45,912
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	29,290	5,047	675	10,899	45,912	—	45,912
セグメント利益 又は損失 (△)	△1,349	547	32	191	△578	△2,279	△2,857

(注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用2,279百万円であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

前連結会計年度の末日に比べて、当第3四半期連結会計期間のS E 事業部門の資産の額が8,979百万円減少しております。

その主な理由は、前連結会計年度の第4四半期連結会計期間に比べて売上高が減少したことに伴い、受取手形及び売掛金が減少したことによるものであります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当社は、希望退職者の募集及び店舗統廃合の経営合理化策を実施することから、一部の事務所等の閉鎖及びリースの解約などを決定しております。当該処分を予定している資産に関しては、回収が見込めなくなったと判断し、減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においてS E 事業部門97百万円、H S 事業部門28百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産20百万円であります。

(金融商品関係)

短期借入金は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、四半期連結貸借対照表計上額に前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められますが、当第3四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△109円83銭	△73円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (百万円)	△5,244	△3,492
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(百万円)	△5,244	△3,492
普通株式の期中平均株式数(千株)	47,751	47,806

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「従業員持株会信託口」が保有する当社株式を、1株当たり四半期純損失金額(△)の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間は54千株、当第3四半期連結累計期間は該当はありません)。

2【その他】

訴訟

当社及び連結子会社株式会社サニックスエナジーは、平成24年8月24日(訴状送達日：平成24年10月11日)に東京地方裁判所においてテス・エンジニアリング株式会社より訴訟の提起を受けております。

テス・エンジニアリング株式会社は、特定規模電気事業者で連結子会社が発電した電力の供給を受けていたものです。平成23年10月中旬以降、連結子会社の同社に対する電力供給実績が、年間の受給計画に沿っていないのは義務の不履行であって、その義務の不履行が当社を介して第三者に売電したことであり、同社の年間の受給計画に沿っていない電力受給は同社の得べかりし利益を侵害し、同社に損害発生のおそれがあるので、年間の受給計画に対する裕度超不足電力量料金2,975百万円を支払えといった主張です。そして当社に対して、密接な関係にある連結子会社の損害賠償責任につき、不法行為に基づき連帯して支払えとの主張です。

同社と連結子会社の電力供給契約は、平成24年6月30日、期間満了により終了していますが、期間満了前から同社及び連結子会社は双方代理人弁護士を介して折衝していましたが解決に至りませんでした。

当社は、この度の提訴に関しましては請求理由は無いものと考え、本件については現在係争中であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社サニックス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松嶋 敦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 宏治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サニックスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サニックス及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月15日
【会社名】	株式会社サンックス
【英訳名】	SANIX INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	取締役社長 宗政 伸一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号
【縦覧に供する場所】	株式会社サンックス環境資源開発事業本部 (東京都港区虎ノ門1丁目2番8号虎ノ門琴平タワー19階) 株式会社サンックス中京地区本部 (愛知県名古屋市区則武新町3丁目9番4号) 株式会社サンックス関西地区本部 (大阪府大阪市淀川区西中島5丁目5番15号新大阪セントラルタワー9階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長宗政伸一は、当社の第38期第3四半期（自平成27年10月1日 至平成27年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。